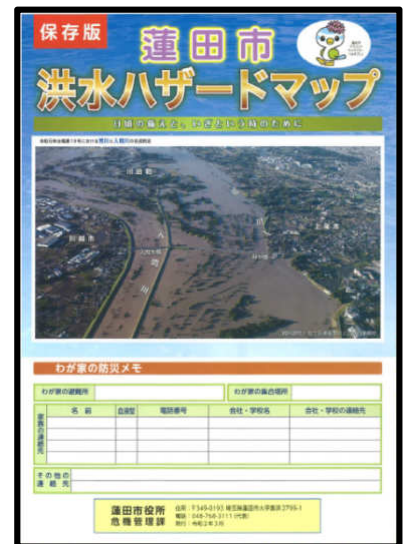




洪水ハザードマップが
新しくなりました



洪水ハザードマップとは

台風や豪雨等により河川が氾濫した時の浸水状況を示した地図です。蓮田市では、平成24年3月に発行した蓮田市洪水ハザードマップの内容を見直し、令和2年3月に新しいハザードマップを作成しました。ご家族や地域の皆さんで、ご自分の住んでいる地域や危険箇所を改めて、ご確認ください。

更新による主な変更点

- ① **【浸水想定河川の追加】** 国が管理する荒川・利根川に、深谷市や熊谷市などを流れ、洪水の際には蓮田市にも浸水被害を及ぼす可能性のある小山川を追加しています。(以下、「3河川」という) また、今までの『200年に一度の最大降雨』を想定したマップを、『1,000年に一度の降雨により、これらの3河川が氾濫した際の浸水状況』を重ね合わせて表示しています。
※市内を流れる元荒川と綾瀬川は県が管理する河川ですが、現在、浸水想定区域が公表されておられませんので、浸水範囲を記載していません。
- ② **【5段階の警戒レベルを追加】** 西日本を中心に甚大な被害をもたらした『平成30年7月豪雨』では、自治体が発信した避難に関する情報が、複雑で分かりにくく、住民の避難が遅れるなどの課題が浮き彫りになりました。このため、住民が情報の意味を直感的に理解し、適切な避難行動がとれるよう、市が発令する避難情報や気象庁等による防災気象情報を災害発生の危険度に応じて5段階の警戒レベルに区分されました。
- ③ **【風水害時避難所の見直し】** 従来の『洪水時避難所』（3河川の氾濫を想定）に加え、自宅で過ごすことに不安がある方のために開設する『風水害時避難所』を設定しました。市は、この風水害時避難所の中から水害予想の状況に応じて自主避難所を開設します。
※自主避難所とは、避難勧告などを発令していないときでも避難を希望する方がいる場合、臨時的に開設する避難所のことです。
- ④ **【浸水継続時間を追加】** 浸水継続時間とは、3河川による浸水がどのくらいの時間続くかをシミュレーションしたものです。
- ⑤ **【Web版洪水ハザードマップを公開】** 市ホームページにて、Web版洪水ハザードマップを公開しています。詳細は、トップページから『暮らし・防災 > 防災 > ハザードマップ > 洪水ハザードマップ』をご覧ください。（令和2年5月14日から公開予定）
- ⑥ **【橋梁を色付けして明記】** 避難時の参考として、橋梁を赤色で色付けし、明記しました。

- ⑦ 【浸水（内水）水害実績箇所について】過去の水害実績（道路冠水・浸水）の配色を変更し、表示を見やすくしました。



洪水ハザードマップを活用しましょう！

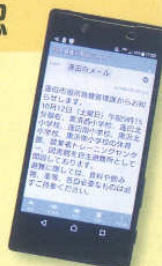
- **災害リスクを把握する** 自宅や学校、勤務先などにおける、災害リスクを調べておきましょう。
- **避難行動を想定する** 最寄りの避難所を確認し、実際に歩いて大雨で冠水しそうな場所や避難に要する時間を計測しましょう。
- **点検・整備をしておく** 家の周りで吹き飛ばされそうなもの（物干しや、植木鉢など）は片づけておきましょう。側溝や雨水ますが詰まっていないか確認し、必要に応じて清掃しましょう。
- **雨が降り始めたら情報を確認** 風水害に関する情報には、気象庁による警報と自治体による避難情報があります。積極的に情報を集め、適切な避難行動をとりましょう。
- **豪雨になる前の早めの避難** 猛烈な大雨の時は、防災行政無線による避難情報が聞き取れない可能性があります。危険を感じたらすぐに避難することが重要です。
- **水平避難と垂直避難について** 夜間で見通しが悪いなど、避難所への移動（水平避難）が危険で出来ない場合は、自宅や近隣建物の高い階へ移動（垂直避難）し、命を守る最善の行動をとりましょう。

『安心・安全メール』・『防災行政無線放送 確認ダイヤル』について

安心・安全メールなどで 市内の状況を確認

災害時の市内の被害状況や避難所の開設状況などの情報や、蓮田市の防災行政無線で放送した内容（防災・防犯・イベント情報）を、スマートフォンや携帯電話のメールを利用して配信します。受信するには、登録が必要です。

※通信料は利用者の負担となります。



防災行政無線の放送内容を 電話や市ホームページで確認できます

防災行政無線が聞こえづらい地域のかたも電話で放送内容が確認できます（24時間以内）。市ホームページでも放送内容を確認できます。

確認用電話番号 765-8671

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について



災害時において、避難所などの不特定多数の方が集団生活する場所では、新型コロナウイルスや他の感染症に感染するリスクが高まります。新型コロナウイルスが収束する前に、地震や水害等の発生により避難所を開設する場合、三つの密（密閉・密集・密接）をできる限り避けるため、市として適切に対応できるよう努めてまいります。また、自宅での安全確保ができる方は、感染を避けるために避難所を利用せず「在宅避難」のご協力をお願いいたします。市民の皆さまにも日頃から避難場所や備蓄品の確保、また避難所における感染拡大防止のためにご協力をお願いいたします。



○日頃の準備○

- ① 親戚や友人の家等への避難の検討
- ② マスク・アルコール除菌剤・食料・医薬品など必要なものの備蓄

